

# 平成26年第1回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成26年第1回臨時会記録

おいらせ町議会 平成26年第1回臨時会記録				
招集年月日	平成26年5月13日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年5月13日 午前10時05分 議長宣告			
閉 会	平成26年5月13日 午前12時19分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山 忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端 務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西館秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三村正太郎	総務課長	澤上 訓
	行政管財課長	松林泰之	分庁サービス課長	松林光弘
	企画財政課長	小向道彦	まちづくり防災課長	中野重男
	税務課長	田中富栄	町民課長	小向仁生
	環境保健課長	松林由範	介護福祉課長	倉館広美
	農林水産課長	松林政彦	商工観光課長	澤田常男
	地域整備課長	澤口 誠	会計課長補佐	馬場祐子
	病院事務長	山崎悠治	教育委員会委員長	加藤正志
	学務課長	泉山裕一	社会教育・体育課長	北向 勝
	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会会長	中川原卓雄	農業委員会事務局長	松林政彦
監査委員事務局長	袴田光雄	監査委員	名古屋誠一	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	袴田光雄	事務局次長	小向正志



議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時05分	
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 番 高 坂 隆 雄 議 員	
	2 番 田 中 正 一 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	佐々木議長	<p>おはようございます。</p> <p>今臨時会の前に、議員の皆様にご今年度の新採用町職員の紹介及び4月に異動があった課長の紹介をしたい旨、申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>ただいま議長のお許しをいただきましたので、最初に行政職新採用職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>自己紹介は議員の皆様から向かって左側から行います。</p> <p>それでは三浦さん、お願いします。</p>
	三浦弘嗣	<p>まちづくり防災課に配属となりました三浦弘嗣と申します。二川目出身です。よろしくお願いいたします。</p>
	袴田健裕	<p>税務課に配属となりました袴田健裕です。本村の出身です。よろしくお願いいたします。</p>
	澤口功治	<p>商工観光課に配属になりました澤口功治と申します。一川目出身です。よろしくお願いいたします。</p>

越後綱明	<p>地域整備課に配属となりました越後綱明と申します。洗平出身です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>このほか2名の職員がおりますが、本日、青森県自治研修所の新採用職員研修受講のため公務出張となっておりますので、私からご紹介いたします。</p> <p>環境保健課所属の小向冬子、出身町内は肴町、介護福祉課所属の川口雄矢、出身町内は阿光坊でございます。</p> <p>以上6名が本年度採用されました行政職職員でございます。</p> <p>そのほか、おいらせ病院看護師として名久井ゆかり、出身町内は鶉久保です。この1名が採用されております。</p> <p>以上で新採用職員の紹介を終わります。</p> <p>一同礼。</p> <p>退場です。</p> <p>続きまして4月1日付で職員の人事異動に伴い、課長の異動がありましたので、議員の皆様にご紹介いたします。</p> <p>まず、総務課の澤上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>行政管財課長の松林です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課、小向です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>分庁サービス課長 (松林光弘君)</p>	<p>分庁サービス課長の松林光弘です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課の小向仁生です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>税務課の田中です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>介護福祉課、倉館です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課、松林由範です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課、松林政彦です。よろしくお願いいたします。</p>

	地域整備課長 (澤口 誠君)	整備課、澤口です。よろしくお願いします。
	学務課長 (泉山裕一君)	学務課、泉山裕一です。よろしくお願いいたします。
	総務課長 (澤上 訓君)	以上で紹介を終了いたします。貴重なお時間を拝借いたしまして大変ありがとうございました。
	事務局長 (袴田光雄君)	それでは修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
会議成立 開会宣告	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。
		(開会時刻 午前10時05分)
開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、1番、高坂隆雄議員及び2番、田中正一議員を指名いたします。
会期議題	佐々木議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る5月1日告示、本日招集されました平成26年第1回おいらせ町議会臨時会の会期について、本日、午前9時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本臨時会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日5月13日の1日とする

		<p>ことに決定いたしました。</p> <p>何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告いたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	
	(議員席)	
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。</p>
諸般の報告	佐々木議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりにしております。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は、町当局の協力を得て、広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員が議場内に入出りをすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
議案の上程	佐々木議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第2号から第11号まで、及び議案第30号の以上11件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>なお、町長就任の挨拶をしたい旨、申し入れがありましたので、あわせて発言を許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (三村正太郎君)	<p>本日招集の平成26年第1回おいらせ町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多忙のところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本臨時会に提案いたしました各議案の提案理由のご説明に先立ち、お許しをいただき、一言、町長就任のご挨拶を申し上げます。</p>

		<p>す。</p> <p>さきに行われました町長選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援、ご信任をいただき、再び2万5,000人余の町民の皆様のご幸せと町の発展のため、町政運営を担わせていただくことになりました。この場をおかりいたしまして議員各位並びに町民の皆様に対し、心から厚く御礼を申し上げます。</p> <p>3月26日の町長就任後、早1カ月と19日を迎えておりますが、感謝の気持ちと責任の重さをひしひしと感じているところであります。</p> <p>思えば4年前、みずからの政治姿勢を原点から見つめ直す機会をいただき、多くの町民の皆様との語り合いを大切にしてきました。その中で感じたことは、皆様がふるさとを愛し、自分たちの地域を大切にしていきたい、住みよい町にしていきたいという熱い思いを持っているということであります。そうした思いをしっかりと受けとめながら、町の将来を見据えて、次世代に夢と希望を与えられるような政策の実行に全力を傾けてまいり所存でございます。</p> <p>私は今後4年間の町政の運営に当たり、政策公約として「私が描くおいらせ町の目標」と、それを実現するための「7つの政策の柱」を掲げました。</p> <p>まず私が描くおいらせ町の目標「笑顔あふれる元気な町」です。私たちが愛するふるさと、我が町「おいらせ町」に誇りを持ち、地域愛や郷土愛を注ぎながら、町民一人一人の笑顔があふれ、明るく元気に健やかに暮らせる、そのような町を目指したいと考えております。</p> <p>そして目標実現のための「7つの政策の柱」であります。第1に「町民との連携」、第2に「次世代を担う人材育成」、第3に「町の基幹産業の振興」、第4に「人口減少に伴う定住促進（住みよいまちづくり）」、第5に「安全・安心なまちづくり」、第6に「健康長寿で青森県一を目指す」、第7に「住民の満足度を増す行財政改革の実現」を掲げさせていただきました。この「7つの政策の柱」に、これらを具体的に組み立てていくための施策を位置づけ、今後4年間の中で計画的に、かつ実効性を高めながら着実に実行してまいります。</p> <p>私は常々「行政は最大のサービス産業である」ということを念</p>
--	--	---

頭に町政運営のあり方を考えてまいりました。この姿勢は今後も変わりません。かゆいところに手の届く、きめ細かい、温かい、優しい、思いやりのある行政運営を積極的に展開してまいります。私の持てる力の限りを尽くし、情熱と行動力、そしてスピード感を持って全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様の方強いご支援、ご協力を心からお願いを申し上げます。

なお、本来でありますと、町長就任後の初めての議会でありますので、町長としての所信を述べさせていただくことも考えましたが、今議会が臨時会でありますので、6月定例会まで所信表明を控えさせていただきますこととお許しいただき、ご挨拶といたします。

それでは、本臨時会に提案いたしますそれぞれの議案について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第2号、おいらせ町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、4月1日から施行されることに伴い、住民税及び固定資産税に係る所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。

その主な内容を申し上げますと、法人税割の税率引き下げ及び外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴う規定の整備等であります。

次に、報告第3号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布、4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税に係る所要の改正を行うため、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。

その主な内容を申し上げますと、保険税の課税限度額引き上げ及び軽減判定基準の一部見直し等であります。

次に報告第4号、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

	<p>本件は、去る3月12日から13日にかけての大雪に伴う除雪作業に相当の日数を要し、予算の不足が見込まれましたことから除雪対策費を補正する必要が生じ、平成26年3月17日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1,280万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,603万8,000円としたものであります。</p> <p>次に、報告第5号、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,499万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8億104万5,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げますと、歳出においては全般にわたり事業費の確定及び精査により減額したものであります。</p> <p>一方、歳入においては、地方交付税の確定に伴う増額とあわせて歳出の減額に伴う繰入金及び町債の減額を行ったものであります。</p> <p>また、第2表繰越明許費補正につきましては、向川原地区水路整備事業を追加したものであります。</p> <p>第3表地方債補正につきましては、事業費の確定により減額補正と廃止を行ったものであります。</p> <p>次に、報告第6号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ5,445万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,526万9,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げますと、歳出においては保険給付費及び共同事業拠出金を減額し、一方、歳入においては国庫支出金を増額したほか共同事業交付金及び繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第7号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業</p>
--	---

	<p>特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ24万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,588万9,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、歳出においては基金積立金を増額し、一方、歳入においては寄付金及び貸付金収入を増額し、基金繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第8号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ577万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,716万3,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げますと、歳出においては建設事業費及び公債費を減額し、一方、歳入においては一般会計繰入金を減額したものであります。</p> <p>次に、報告第9号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、歳入予算のうち下水道使用料を増額し、同額を一般会計繰入金から減額したものであり、去る3月31日付で専決処分したものであります。</p> <p>次に、報告第10号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,752万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,677万9,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げますと、歳出においては保険給付費を減額し、一方、歳入においては保険料を増額し、国庫支出金及び基金繰入金を減額したものであります。また第2表、地方債補正</p>
--	--

		<p>につきましては、財政安定化基金貸付金の限度額の減額に伴い、変更したものであります。</p> <p>次に、報告第11号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、歳入予算のうち後期高齢者医療保険料を増額し、同額を諸収入から減額したものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、議案第30号、おいらせ町副町長の選任につき、同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在欠員となっております副町長に柏崎源悦氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるため提案するものであります。</p> <p>同氏は昭和42年4月、下田町職員に採用後、下田町では企画開発課長、建設課長、企画財政課長、税務課長、おいらせ町においても財政課長、総務課長など数々の主要な部署の課長を務め、さらには平成20年4月から2年間にわたり私のもとで副町長に就任し、その重責を担っていただきました。</p> <p>その豊富な行政経験、人格、識見ともに副町長としてふさわしいと考えるものであり、何とぞ皆様の満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました報告及び議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>佐々木議長 提案理由の説明が終わりました。</p> <p>佐々木議長 日程第5、報告第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、おいらせ町町税条例の一部を改正する条例について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>税務課長。</p>
--	--	--





当局の説明	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第3号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第7、報告第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第8号)についての承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (小向道彦君)	<p>それでは報告第4号についてご説明申し上げます。議案書11、12ページをごらんください。</p> <p>本件は、去る3月12日から13日にかけての大雪に伴う除雪作業に日数を要し、予算の不足が見込まれたことから除雪対策費を補正する必要が生じ、平成26年3月17日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1,280万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,603万8,000円としたものであります。</p> <p>歳出においては除雪対策費を増額し、一方、歳入においては財政調整基金繰入金を増額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち歳入歳出全款についての質疑を受けます。3ページから4ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>今の専決された補正額の中で、歳出の4ページです。1, 280万専決されていまして、トータルで1億9万2,000円の予算が計上されておりますけれども、この中で除雪作業委託とかさまざまなものがありますけれども、実際に除雪に要した経費が幾らか確認をしたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。 地域整備課長。</p> <p>25年度に業者委託しました業務委託費の総額につきましては、6,529万3,186円となりまして、これにあとの準備費、リース等を含めると7,313万6,161円が除雪経費としてかかっております。 以上です。</p> <p>ほかにございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、第1表についての質疑は終わります。 次に、給与費明細書についての質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第4号について採決をいたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第8、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて</p>

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>を議題といたします。</p> <p>本件は、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算（第9号）について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書15、16ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,499万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ98億104万5,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>22ページをごらんください。</p> <p>第2表、繰越明許費補正につきましては、用地購入の遅延により向川原地区用水路整備事業を追加したものであります。</p> <p>23ページをごらんください。</p> <p>第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定などにより減額補正と廃止を行ったものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものについてご説明申し上げますので、事項別明細書をごらんください。</p> <p>まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>21ページをごらんください。</p> <p>3款1項社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金は国庫支出金の増と保険給付費の減などにより6,584万5,000円を減額したものであります。</p> <p>24ページをごらんください。</p> <p>3款2項2目、児童措置費は保育所運営費及び児童手当の決算見込額により2,396万8,000円を減額したものであります。</p> <p>その他の内容につきましても、全般にわたり事業費の確定及び精査により減額したものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。</p> <p>10款地方交付税は額の確定により1億1,696万円を増額したものであります。</p>
--------------	---------------------------	--

		<p>14、15ページをごらんください。</p> <p>18款繰入金は6,994万6,000円を減額したもので、特定目的基金につきましては、それぞれの基金を充当する事業費の確定によるものであります。</p> <p>16ページをごらんください。</p> <p>21款町債は事業費の確定などにより2億7,250万円を減額したものであります。</p> <p>35ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書では各種委員等の報酬、共済費の減額により変更したものであります。</p> <p>37、38ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は2件の減額補正による起債元金の増減見込額と年度末の残高見込みであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行います。3ページから16ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>それでは、歳入の7ページに当たります。先ほど説明がありましたけれども、10款地方交付税の額の確定によって1億1,696万円、このうちの、その特別交付税が9,998万5,000円、それから震災復興特別交付税が1,697万5,000円となって補正額が1億1,696万となっておりますが、この額の確定が、時期がいつ確定になったのか、この専決で報告しなければならない要因というのは何ですか。ここを確認したいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	
	佐々木議長	

答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	お答えいたします。特別交付税の決定は3月になりますので、3月の補正に間に合わないということで専決で行いました。 以上であります。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。
	佐々木議長	なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出について質疑を行います。 第2款総務費から第4款衛生費までの質疑を受けます。17ページから25ページ。 質疑ございませんか。 3番、平野敏彦議員。
質疑	3番 (平野敏彦君)	この最初の21ページ、民生費の社会福祉費の中の町民生委員児童委員協議会の補助金が85万1,000円ほど減額になっていますけれども、この部分、民生委員協議会の補助金が減るといふのは、特に原因があるのか、そこを確認をしたいと思います。 あわせて下の社会福祉協議会の補助金も72万6,000円ほど減っていますけれども、ここのところの説明をいただきたいと思っています。
	佐々木議長	答弁を求めます。 介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (倉館広美君)	民生委員の協議会の補助金でありますけれども、これは3年に一度県外研修を行っておりますけれども、研修に行く際は1人3万円の補助金を町からいただいておりますが、全員行かなかつたものですから、その人数に合わせて減額したものであります。 また社会福祉協議会の補助金につきましても、事業費が確定しましたので、それによって減額したものであります。 以上です。
	佐々木議長	3番。
質疑	3番	わかりました、内容は。民生委員のほうについては、これでい

\*\*なしの声\*\*

答弁	(平野敏彦君)	<p>きますと3万円の町からの補助金のほかに持ち出しが多分あるというふうに私、思っておりますけれども、これでいきますと、結構この研修に行かない人があるように感じます。</p> <p>私は非常に民生委員の方々の業務というのは、本来、行政側からのいろいろな資料配付とかさまざまなものが多すぎて活動が非常に、本来の民生委員の活動のほかにそういうふうな業務が多いというふうに感じております。</p> <p>そういう意味では、この研修についても、そういうふうな負担があつて不参加なのか、民生委員の構成メンバーを見ますと女性が多いわけです、ほとんど。これで割ってみますと、大体20人以上が不参加じゃないかなと思いますけれども、この中身はわかりますか。例えば女性民生委員がほとんど行かないとか。男子の比率というのは非常に低いのですけれども、この辺確認しておりましたら答弁いただきたいと思います。</p> <p>非常に私は、ぜひ3年に1回の機会ですから、いろいろな意味で見聞を広めて民生委員活動を活発にさせていただくというふうなことからいっても、もっと担当課のほうで指導すべきと思いますが、課長の見解をお伺いします。</p>
	佐々木議長	<p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (倉館広美君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>民生委員、現在53名おりますけれども、昨年、研修参加した方は23名でありました。ですので、30名欠席となっておりますけれども、手元の資料に男女比率の資料を用意してございませんので、後日改めましてお答えしたいと思います。</p> <p>また出席率が悪いということですが、大変民生委員の方、お忙しい中、県外2泊3日なり3泊4日なりの日程調整、全員の調整するのは大変難しいものがありまして、できるだけ多くの方が参加できるような日程、行き先等を今後検討していきたいと思っています。</p> <p>以上であります。</p>
	佐々木議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>4番、<b>檜山忠</b>議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>19 ページの企画費の中の住民自治組織地域づくり事業費補助金がマイナスの196万7,000円というふうになっていましたけれども、どうですか、現在、組織が何組織あって、これの予算を使ってどれぐらい組織をつくろうとしていたのか、それを教えていただきたい。</p> <p>それからもう1つは、恐らく予定どおりいかなかったから、こういうマイナスのそれになっていると思うのですが、それに対する対策をどうしようとしているのか、それを教えてください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず、住民自治組織地域づくりにつきましてもの団体数でございます。現在数は2団体でございます。</p> <p>それから、これからの目標ということでございますが、私どものほうは一応、全部で6団体を設立目標に掲げておるところでございます。最低小学校学区がありますので、そこにプラス1という形を目標としています。</p> <p>それから、2つでとどまっているということで今後の対策はということでございますので、あくまでも地域づくりですので、その地域の皆様方の発意に基づいて何とか自主的に構成をしていただきたいということでございますけれども、私どもとしては引き続き粘り強く説明あるいは説得をして組織化に向けて努力したいということでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>4 番。</p> <p>地域づくりの2団体があっているみたいですが、これは2～3年前から変わらない状況であるだろうと思うので、条例の関係からいって、これを積極的に推し進めましょうというふうに考えているはずなので、もう少し力を入れてやって指導するとかいろいろな対策を打つべきじゃないかなと、そういうふうに思っていましたので、よろしく申し上げます。</p>

	<p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第10款教育費までについての質疑を受けます。26ページから33ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>4番。</p> <p>26ページの農林水産業費の畜産業費なのですが、関連質問になりますけれども、今騒がれている豚のPED、流行性下痢の関係ですか、それらについては町のほうでそういうふうな事例が起きているのかどうか。</p> <p>それから同じく鳥インフルエンザの関係も、そこら辺を教えてくださいいただけますか。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>ただいまの質問に対して。豚のPED、現在、当町にはまだ発生確認されておりません。周りほどの、発生していますけれども、当町はまだ大丈夫なようです。</p> <p>鳥インフルエンザについても当町には今のところ報告ございませんで、まだ発生確認できていません。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>26ページの労働費の1項ですけれども、雇用対策費、緊急雇用奨励金270万減額、緊急雇用奨励金(復興分)480万減額の内容、理由をご説明いただきたいと思います。</p> <p>商工観光課長。</p>
答弁		
質疑		

答弁	<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>この奨励金につきましては、当町において被災者を雇用した、あるいは非正規の労働者を雇用したりした場合の奨励金でございます。1年、12カ月雇用すれば奨励金がもらえるという制度でございます。緊急雇用の奨励金につきましては、1人、ちょっと金額につきましては忘れましたが、幾らという単価で設定されておりますし、緊急雇用奨励金の復興分につきましては、それに対する加算が5万円ほどある奨励金でございます。</p> <p>25年度の実績としましては、それぞれ6件ほどの実績がございます。実際に基づいて減額したものであります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>実績が6件で使わなかったのが270万と上乘せの480万、合わせて750万円ほど減額、これは戻したということですが、使えなかったというのは6名採用したけれども、途中で12カ月勤務しないでやめた者がいたとか、あるいは採用するのに応募が少なかったとかという理由なのかどうか、そこをもう一度お聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>採用してから途中で退職された方もあるというふうに聞いておりますが、正確な人数はちょっと押さえておりません。大変申しわけございません。後で確認して報告したいと思います。</p> <p>それから、当初の見込みより応募者が少なかったということでございます。減額した部分の財源につきましては、地域雇用創出推進基金の繰入金を充当しておりますので、それは歳入のほうでも落とし入れして次年度以降、26年度以降の財源にしたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかにございませんか。挙手してください。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>27ページの商工費のところでもちょっと確認をしたいと思います。前に説明があった商工のところでも軽トラ市が今年度計画実施するというふうなことで、今現在の開催見込み、いつごろどういふふうな状況になっているのか、申し込みとかそういうふうなものをとっているのか、件数がどのぐらいになっているのか、この辺ちょっと見込みでも結構ですからお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>続いて30ページですが、災害対策費の中で自主防災組織の育成支援助成が減額になっています。あわせて生活・経済活動復興支援の助成金も減額になっています。トータル的にいきますと1,023万1,000円ですか、この部分と、この特定財源1,023万1,000円が減額になっていますけれども、この財源というのは、そうすると、その他の財源になっていますけれども、原資が何になっているか、ここの2点お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を求めます。 商工観光課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。 軽トラ市、今年度実施予定の進捗状況ということでございますが、現在、商工会のほうで軽トラ市実行委員会というのを組織しまして順次計画を練っているところでございます。当初6月から11月までという毎月1回ということで計画しておりましたが、6月はちょっと時期的に間に合わないということで、今年度につきましては7月を第1回として11月までやるということで確認しております。今チラシとかポスターとか作成中でございまして、来週ぐらいから完成して、そういう出店者等について募集を図っていくような予定で現在進めております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  まちづくり</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p>

	<p>防災課長 (中野重男君)</p>	<p>30ページの自主防災組織あるいは生活経済等の助成金の原資ということでございますが、財源は国の復興特別交付金と町の復興推進基金などが充てております。</p> <p>まず1点目の自主防災組織の減額の内容でございます。基本的には事業費確定に伴う減額でございます。6町内会の組織、それから資機材が3町内会、これらが実績として行われましたけれども、その事業費が確定したということで今回、減額したということでございます。</p> <p>もう1つの生活経済復興につきましては、半壊以上の被災者の住宅の新築や修繕の内容でございますが、25年度の実績は非住家3件、12万6,261円、それから住家5件、866万9,298円ということで新築2件、修繕2件、用地の関係1件ということの実績であります。</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、第5款から第10款までの質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。35ページ。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>ここで11時10分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時00分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時11分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なお、先ほどの質問に対し、答弁漏れがありますので、発言を許します。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>先ほど平野議員のところで質問に不足がありましたので、補足をさせていただきたいと思っております。大変失礼しました。</p> <p>まず1点目の自主防災組織の関係の助成金の実績にかかわる件でございますが、予算額が302万2,000円、そして実績額として112万8,000円、そして減額したのが189万2,</p>

<p>当局的説明</p>		<p>000円という形です。</p> <p>それから2点目、生活・経済のほうですけども、予算額としては1,689万6,000円、そして実績として879万5,000円、そして残額として810万を減額という形でございます。大変失礼しました。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>次に、第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正についての質疑を受けます。議案書の22から23ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、第2表及び第3表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第5号について採決をいたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第9、報告第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、報告第6号についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は既定予算の総額を歳入歳出それぞれ5,445万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,526万9,000円としたものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、事業の確定に伴い、保険給付費及び共同事業拠出金を減額したものであります。</p>

		<p>歳入の主な内容につきましては、国庫支出金を追加したほか、共同事業交付金及び繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を受けます。3ページから7ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>3ページですが、一般被保険者国民健康保険税の普通徴収分が減額になっております。これは介護給付もそうですけれども、その反面、滞納繰越の徴収がなされたというふうなことで、これは評価したいと思いますが、この普通徴収分が減額になった要因というのは何ですか。</p>
答弁	佐々木議長  税務課長 (田中富栄君)	<p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p> <p>今回の普通徴収分の減額等についてですけれども、国民健康保険税全般については25年度の徴収率も現年度分については85.6%で、ほとんど前年と同額程度であります。滞繰については大分ふえています。当初かたく見たことからふえたということもあります。徴収の減額については、実際の予算を計上するときちょっと徴収率を若干多目にみたということで、実績から見ると若干下回っているということなので、減額をしたところでありまして。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	佐々木議長  15番 (馬場正治君)	<p>ほかにございませんか。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>国民健康保険の運営に関連してご質問したいと思いますが、今年度につきましては減額補正ということでございます。</p>

		<p>が、合併当初、国民健康保険積立基金が3億を超える積立金がありました。それが約4年でほぼゼロになりまして、現在は少額を繰り越して運営している状態だと思いますけれども、今後の見込みについてもご質問いたしますけれども、国民健康保険の運営につきましては現在、各自治体が運営ということになっておりますけれども、国の方針として各県単位という広域運営を目指して、本来であれば今年度の6月ごろから県単位の運営を目指していたわけですが、それが年々繰り越しされて、いまだに見通しが立たない状態になっていると推測しております。それは各自治体の積立基金の状況とか保険料の違いとかいろいろ理由はあるかと思いますが、今後の国民健康保険の運営について将来的にどういう方向へ行く見込みであるのかも伺いたしたいと思います。</p> <p>あとは滞納整理機構については県で、連合会で滞納整理機構をつくって滞納整理に関してはそこへ各自治体が委託をしておりますと思うのですが、そこに預けられるのは1年間ということでございますけれども、1年経過後にまた自治体の国保のほうに戻されるわけですが、その後の回収業務は各自治体でやることになると思いますが、その滞納に対する対応の現状はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。</p> <p>以上3点です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>国保事業の今後の運営の見込みということでございますが、議員ご指摘のとおり国保事業につきましては非常に厳しい運営状況が続けてきておりますが、幸い25年度につきましては、歳出のほうにも出てまいります。当初予定をしていた一般会計からの法定外の繰り入れにつきましても減額をする、あるいは基金の繰り入れについても必要ない、これは給付費が少なかったということによるものが主な原因ですけれども、25年度についてはそういうことで推移をしたということでございます。</p> <p>今お話にあった国で国保の運営の改革ということで進めてい</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>る事業につきましては、財政運営の都道府県単位化の推進ということで、平成24年の国民健康保険法の改正ということで進めているというふうに理解をしております。その共同事業という形で現在も各市町村が拠出金を出して、その中で高額医療費とか財政の安定運営のための事業ということをやっておりますけれども、それを27年度から恒久化をするというふうな予定で進めているということでございます。</p> <p>その具体的な取り組みについては、県のほうで今後、各市町村の状況等を踏まえながら、今後それに伴う問題点等を整理しながら具体的にどのようにするかということ話し合いをしていく予定だというふうに聞いておりますが、現在までのところは、法で改正された27年度からの県の全体での財政運営という部分は決まっておりますが、具体的にどのような形でそれが実現に至るかということについては、まだ明らかになっていないという状況でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>税務課長。</p> <p>馬場議員にお答えをいたします。</p> <p>市町村滞納整理機構のことですけれども、現在、青森県市町村総合事務組合に滞納整理機構がつくられて、当町においても、そちらのほうに徴収の件の移管を行っております。町税と国保税分ということで平成25年度は83件ほど移管を行っております。</p> <p>実績といたしまして、国保は25年度は約700万ちょっとの徴収を見ておまして、効果があっております。</p> <p>その理由としては、給与の差し押さえ等を行って徴収しているということで成果を上げておると思っています。</p> <p>移管につきましては、原則1年ということではありますが、場合によっては引き続き移管、そのまま徴収を移管して徴収に当たってもらっていることもありますので、全て返ってくるわけではなく、そこは機構と協議しながら引き続き徴収をお願いしているところでもあります。</p> <p>以上であります。</p>
-----------	--------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>前段の広域での運営に関してでございますけれども、法律では27年度からで決まっているけれども、まだ具体的な内容は示されていないというご答弁でした。</p> <p>現在も滞納整理業務に関しても滞納整理機構に委託せず、自治体独自でやっているところもあるわけですね、市なんかの場合は。今度、広域運営となった場合に、県内全ての市町村を対象とするのか、あるいは「いや、うちは入らない。独自で運営する」ということも認めるのか、その辺の見通しはどうか、最後にお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>税務課長 (田中富栄君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p> <p>現在の滞納整理機構のほうには県内40市町村ありますけれども、実際に馬場議員おっしゃったとおり36市町村で構成をしていますので、その後についてはちょっとどうなるかは今後の話だと思っています。以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>滞納の部分については、今、税務課長の答弁にあったとおりの状況かと思います。</p> <p>それらも含めた全体的な今後の見込みについては、先ほどの繰り返しになりますけれども、それらの問題点、各市町村ごとのさまざまな格差等が出るのではないとか負担の形が不利になるのではないとかいろいろ問題点があるようでございますので、その辺のところを、先ほど申し上げましたように今後、県と各市町村のほうで詰めていきながら27年度の全面的な財政運営の都道府県単位化を進めていくことになるのかなというふうにご考えております。</p> <p>以上です。</p>

当局の説明	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款について質疑を行います。8ページから11ページ。 質疑ございませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、歳出全款について質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第6号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	佐々木議長	日程第10、報告第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 学務課長。
	学務課長 (泉山裕一君)	平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,588万9,000円といたすものであります。 その内容について申し上げますと、歳出においては基金積立金を24万5,000円増額するものであります。 一方、歳入においては寄附金を24万5,000円増額、また貸付金収入も205万5,000円増額し、それに伴い基金繰入

		<p>金を調整するものであります。</p> <p>以上になります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出全款について質疑を受けます。15から16ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>15番。</p>
質疑	15番 (馬場正治君)	<p>歳入の補正の原因が寄附金24万5,000円の寄附金があったと言ったのですけれども、個人の場合はちょっとプライバシーに抵触すると思いますけれども、団体の場合はお名前をお聞きしてもよろしいかと思しますので、もし可能であればお聞きしたいと思います。</p>
	佐々木議長	<p>学務課長。</p>
答弁	学務課長 (泉山裕一君)	<p>先ほどのご質問にお答えいたします。</p> <p>団体名という形なのですけれども、全部で25年度は10件ほどございまして、個人以外の部分となりますと、8件が団体になっております。ほとんどダンス愛好会とかそういう形、ダンスの方々とか踊りの方々が主になっております。そのほか商工会の関係の方とか、あと企業の方という形になっております。その辺のところでご勘弁していただければ助かります。</p>
	佐々木議長	<p>ほかにごございませんか。</p> <p>3番。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>奨学金については今非常に低金利の時代に入って運用が非常に難しいのではないかと思いますけれども、この基金の預け入れの今現在の利率というのはほとんどないか、どういうふうな形になっているか、運用の状況についてちょっとお知らせをいただきたいと思います。</p>

答弁	佐々木議長	答弁を求めます。
	会計課長補佐 (馬場祐子君)	<p>……大変申しわけありませんが手持ち資料を用意しておりません。現在の基金管理は1年ごとの定期預金によりまして基金を管理しているところです。</p> <p>利率に関しては昨年に比べて若干利率が下がっている状況です。</p> <p>以上です。</p>
答弁	佐々木議長	<p>3番。</p> <p>ちょっとお待ちください。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
	学務課長 (泉山裕一君)	<p>先ほどの基金の利率というお話でしたけれども、こちらのほうで今、基金に関して利率に関しては4件ほどの利率が書いた資料がございます。一番低いので0.035になります。1本がそれになりまして、ほか3本は0.05になっております。今その4本の中でやりくりしております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	佐々木議長	3番。
	3番 (平野敏彦君)	<p>前ですと利子運用で結構、貸付金の原資になっていたのですが、これでいきますと非常に運用が厳しいなというふうな感じがします。預け入れについては指定金融機関だけじゃなくて、いろいろな意味でリスクも伴うかと思いますが、もっと高金利で預け入れができるような、入札までいかななくても、そういうふうな調査をして資金運用を図っていただければなというふうな思いがありますので、検討していただくように要望して終わります。</p>
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。
	佐々木議長	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

当局の説明	(議員席)	討論はありませんか。	**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第7号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。	
	佐々木議長	日程第11、報告第8号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。	
	地域整備課長 (澤口 誠君)	報告第8号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ577万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,716万3,000円としたものであり、平成26年3月31日付で専決処分をしたものであります。 その内容につきましては、歳出では建設事業費及び町債償還利子、維持管理費の確定に伴う減額であり、歳入では一般会計からの繰入金を減額したものであります。 以上で説明を終わります。	
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出全款についての質疑を受けます。19から20ページです。 質疑ございませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
佐々木議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。		

当局の説明	(議員席)	これから討論を行います。 討論はありませんか。	**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第8号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。	
	佐々木議長	日程第12、報告第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。	
	地域整備課長 (澤口 誠君)	報告第9号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。 本件は下水道使用料の増額により一般会計からの繰入金を減額したものであり、平成26年3月31日付で専決処分をしたものであります。 以上で説明を終わります。	
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出全款についての質疑を行います。23から24ページです。 質疑ございませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。	
	(議員席)		**なしの声**
佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。		

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	これから報告第9号について採決いたします。 本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b> 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第13、報告第10号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	報告第10号についてご説明申し上げます。議案書の40ページから44ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,752万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,677万9,000円としたものであり、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。 その主な内容を申し上げますと、歳出においては保険給付費等を減額し、一方、歳入においては保険料を増額し、国庫支出金及び基金繰入金を減額したものであります。 また第2表地方債につきましては、財政安定化基金貸付金の限度額の減額に伴い、変更したものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を受けます。27から31ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席) 佐々木議長	<b>**なしの声**</b> なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出全款についての質疑を行います。32ページから36ページです。

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	質疑ございませんか。  **なしの声** なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 次に、第2表地方債補正についての質疑を受けます。44ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、第2表についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから報告第10号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	佐々木議長	日程第14、報告第11号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。
	環境保健課長 (松林由範君)	それでは報告第11号についてご説明申し上げます。議案書の45ページから48ページです。 本件は、歳入予算のうち後期高齢者医療保険料について徴収実績にあわせて4万4,000円を増額し、同額を還付金等の額の確定により諸収入から減額したものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行いま

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>す。第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行います。41ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第11号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第15、議案第30号、おいらせ町副町長の選任につき、同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>それでは議案第30号、おいらせ町副町長の選任につき、同意を求めることについてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、現在欠員となっております副町長に柏崎源悦氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるため提案するものであります。</p> <p>議員各位ご承知のとおり、同氏は昭和42年4月に下田町職員として採用され、平成2年4月からは下田町企画開発課長を皮切りに建設課長、企画財政課長、税務課長など、そして平成18年3月からは、おいらせ町財政課長、総務課長を務め、数々の主要な部署の課長を経験いたしております。さらには平成20年4月から2年間にわたり当時の私のもとで副町長に就任し、その豊富な行政経験とすぐれた行政手腕でその重責を担っていただきました。</p> <p>その豊富な経験に加え、人格識見ともに副町長としてふさわしいと考えるものであり、再び私の補佐役として、そして町発展と</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>町民の福祉向上のため大いに活躍していただきたいと考えております。何とぞ皆様方の満場のご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>説明が終わりました。この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>副町長の選任について、きのう三村町長からお願いをされました。きょうのきのうでございますので、戸惑いが多く、正直言って戸惑いが現実であります。町長、あなたが掲げている町民一人一人の笑顔があふれ、明るく元気に健やかに暮らせるまちづくりを目指しますという施策であれば、私は野党議員でありますけれども、大いに応援するつもりでございます。どうか安心して施策を進めてください。</p> <p>本題に入ります。きょうは臨時議会を招集しております。せっかく臨時議会を招集しております。そして町長は百石町長初め恐らく20年近く町長職にあると思っております。経験豊富な方です。1カ月、2カ月副町長がいなくても政策を進めるには大きな支障はないと、こう思っております。</p> <p>私は逆に3月26日で退任しました教育長候補である教育委員をきょう、なぜ提案しなかったのか、町長職は経験豊富で全く心配ないと思います、行政を進めるに。教育行政は、私は分野が違うと思っております。なぜ、この機会に副町長、教育長候補である教育委員の選任を提案しなかったのか、お伺いいたします。</p> <p>そして逆に教育長は必要ありませんよと、教育長はこれからはずっと置きませんよという考えなのか、お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>教育委員につきまして、今回の臨時会、議会にお願いしようと思っいろいろと人材を幅広く探させていただきました。それがちょっと間に合わない状況でございまして、何としても、皆さん方もご承知のようにまちづくりは人づくりですので、人づくりイ</p>

		<p>コール教育でございますので、この点につきましては早目に教育委員を選任させていただきたいというふうに思っております。第一に教育はもう必要なことでございますので、お願いしなければいけないというふうに思っておりますので、そのときが来ましたら、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>わかりました。学務課長が優秀だから心配はないとは思いますが、教育分野は、また町部局とは違うと思います。三村正太郎町長の人脈を通して今回提案できなかったこと、残念に思います。</p> <p>以上であります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>4番、<u>檜山忠</u>議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>反対討論をさせていただきます。</p> <p>柏崎源悦氏の副町長への選任について、まず反対討論をいたします。</p> <p>柏崎源悦氏は確かに行政に精通し、頭脳明晰で人望も厚いことから副町長に適任であることはわかるものであります。私は次の2点を考え、反対討論をするものであります。</p> <p>まず1点目ですが、三村正太郎町長と柏崎源悦副町長時代の4年前の町の財政健全化率は18%台でありました。その状態を前町長の成田隆氏と前副町長の西舘芳信氏は14%台まで改善いたしました。そのことを考えると、また町の財政健全化率が4年前の18%台に戻るのではないかと危惧することから反対するものであります。</p>
<p>討論</p>	<p>4番 (<u>檜山 忠</u>君)</p>	



		<p>時代に書類の紛失云々というようなことがございましたが、その解決の努力というものを前町長である成田隆氏がいろいろ模索をしましたが、結果的にはわからずじまいというようなことでございましたけれども、その件に関しては、私は当時の総務課長とか町長とか副町長に全ての責任があるとか、そういうことには考えておりません。このことは、なぜそのような状況になったというようなこともいまだに判明もしていないような状況でございますので、これからむしろその当時におられた方が、またもとの立場になっていろいろと過去の細かいことを判明するために努力をするというふうなことも必要かと思えます。</p> <p>ですから、事の発端の始まりのほうにかかわっている皆さん方がもう一回いろいろなことをひもといて、なぜこのようなことになったのか、また再発防止のためにも、これからの方針というものが、前の総務課長の松林さんなんかも言うておられましたけれども、過去の責任云々ということでもって今後の町の将来を決定するというふうなものは、今ちょっと副町長の選任に当たって、そのことのみを申し上げて不適任であるというふうなわけには、私は判断はいかがなものかと思えます。ここは町のために最も適任であるというふうな方を据えて、そして町発展のために今後を任せていかなければならないのではないかなど、そのように思っております。</p> <p>よって、本案には賛成の立場から申し述べさせていただきました。</p> <p>ほかに討論ありませんか。</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第30号について採決をいたしますけれども、採決は無記名投票により行います。</p> <p>議場を閉鎖します。</p> <p>(議場出入口閉鎖)</p> <p>皆さんにお諮りいたします。</p> <p>無記名投票で行いたいと思います。</p> <p>いいですか。</p>
	佐々木議長 (議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	
	佐々木議長 (議員席)	**なしの声**

佐々木議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>次に、立会人を指名いたします。</p> <p>3番、平野敏彦議員及び4番、<b>檜</b>山忠議員を指名いたします。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p>
佐々木議長	<p>念のため申し上げます。</p> <p>採決は無記名投票で行います。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記入願います。</p> <p>重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない票、すなわち白票及び賛否が明らかでない票は、会議規則第84条の規定により「否」と見なすことになっております。</p> <p>投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">(配付漏れなしの確認・議長除く)</p>
佐々木議長	<p>配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を点検します。</p> <p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p>
佐々木議長	<p>異状なしと認めます。</p> <p>ただいまから投票を行います。</p> <p>事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。</p>
事務局長 (袴田光雄君)	<p>それでは議席順に投票願いたいと思います。</p> <p>1番、高坂隆雄議員、2番、田中正一議員、3番、平野敏彦議員、4番、<b>檜</b>山忠議員、5番、日野口和子議員、6番、川口弘治議員、7番、袴田信男議員、8番、沼端務議員、9番、吉村敏文議員、10番、澤頭好孝議員、11番、立花國雄議員、12番、柏崎利信議員、13番、西館秀雄議員、14番、松林義光議員、15番、馬場正治議員。</p>
佐々木議長 (議員席)	<p>投票漏れはございませんか。</p> <p style="text-align: right;"><b>**なしの声**</b></p>
佐々木議長	<p>投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>3番、平野議員、4番、<b>檜</b>山議員、開票の立ち会いをお願いし</p>

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>ます。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>開票の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数15票、有効投票15票、有効投票のうち賛成8票、反対7票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議場の出入り口の閉鎖を解きます。</p> <p style="text-align: center;">(議場の出入り口の閉鎖を解く)</p>
	<p>佐々木議長</p> <p style="text-align: center;">(議員席)</p>	<p>次に、日程第16、委員会の閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。</p> <p>総務文教常任委員会委員長、産業民生常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から所管事務の審査及び調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ありませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。</p>
	<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>日程第17、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町民課長。</p> <p>貴重なお時間を頂戴いたしまして、町民課からかねてより進めておりました木ノ下児童館の老朽化対応についてを、お手元の資料に基づき、読み上げて説明をいたします。</p> <p>まず1番目「現状と経緯」でありますけれども、木ノ下児童館は昭和46年3月に新築整備されて以来、主に小学校児童の放課後の遊び場や保護者の交流の場として活用されてきましたが、築後43年を経過し、老朽度は限界を迎えていることから早急な対応が必要であります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長、事前配付しているから要所だけを。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>それでは経緯を省いて経過を説明してまいります。</p> <p>「保護者アンケート調査及び住民説明会の実施」ということで、この決定に関しましては、平成25年7月にアンケートを調査いたしました。427人中220人、回収率が52%でありました。木ノ下小学校区全体に在住する児童館登録児童及び全ての未就学児童の保護者を対象とした木ノ下児童館の老朽化についてのアンケートでありました。</p> <p>その結果「木ノ下児童館の老朽化対策としての立地場所は」ということでアンケートをとりましたところ「北部児童センターへの移設」が60.4%と高い率でありました。設問2では「北部児童センターへの統合について」ということでアンケートをとった結果「大賛成・賛成」が83.9%でありました。</p> <p>このアンケート結果を受けて住民説明会を平成26年2月6日、北公民館で行っております。</p> <p>1回目のアンケート調査では北部児童センターへの移設統合を設問事項としていたため、木ノ下小学校区全体の児童館利用者及び就学前児童の保護者を調査対象としたものでありました。</p> <p>その旨を説明し、アンケート調査結果を尊重した場合、北部児童センターへの移設統合となるため、その方向で作業を進めていきたい旨を説明したところであります。</p> <p>次のページに参ります。</p> <p>しかしながら、説明会の席上では出席者の一部から「実際に木ノ下児童館を利用している地域の意見とは言えない。木ノ下児童館の利用地域限定のアンケート調査を実施してほしい」と要望があったため、再度3月に利用地域限定(木ノ下、鶉久保、苔米地、豊栄)のアンケート調査を実施したところであります。</p> <p>そのアンケート調査結果は第2回目ということで、木ノ下児童館の整備方針としての希望は「北部児童センターへの移設・統合」が66.7%ということで過半数を超えておりました。</p> <p>その結果を受けた運営協議会の意見ですが、3番目になります、1回目の木ノ下小学校区全体での調査結果と2回目の木ノ下</p>
--------------	--------------------------------------	--

	<p>児童館利用地区限定の調査結果を受けて3月27日に2回目の臨時運営協議会を開催いたしました。</p> <p>その結果「実際の利用者に行った2回のアンケート調査の結果は最大限尊重されるべき」との理由で、北部児童センターへの移設・統合容認多数と決定し、意見集約されたところであります。</p> <p>このことを受けて、4番目、町当局の対応といたしましては、4月23日、政策会議を持ちまして、木ノ下児童館の老朽化の対応として、これまで2回の利用地域の保護者へのアンケート調査の結果と木ノ下児童館運営協議会の意見を最大に尊重し、北部児童センターへの移設統合することで町として決定をしたところであります。</p> <p>つきましては、議員各位のご理解ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>なお今後のスケジュール予定ですが、(1)今年度は①6月5日開会、議会定例会において基本設計費の予算を計上する予定であります。</p> <p>③6月の下旬ごろから7月上旬にかけて住民説明会をする予定であります。これは町の決定方針がなされたというふうなことでの住民説明会をする予定であります。</p> <p>⑤2月中に議員全員協議会での説明、これは整備計画の概略、これを決定されたものを説明したいというふうに考えております。</p> <p>⑥3月上旬には3月議会定例会において当初予算に設計管理費、工事費を盛り込んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>次の3ページに参ります。</p> <p>そして平成27年度、⑧7月中に実施設計の発注をいたしまして、10月から3月までの期間でもって工事を完成させる予定であります。</p> <p>ただし、冬期間、それから昨今の震災復興に伴う資材の調達等が困難な状況にあるということから若干のおくれがあるやもしれないということでもあります。</p> <p>そして「その他」といたしまして、6番目になりますけれども、参考として載せております。</p> <p>他の児童館の整備計画ですが、向山児童館は平成9年12月に改築されております。</p>
--	---

		<p>秋堂児童館は平成19年6月に廃止されております。そして④南部児童センターと一緒に19年の6月に新築しております。</p> <p>もう1つ北部児童センターですが、平成15年の3月に新築して現在に至っているというふうな状況であります。</p> <p>北部児童センターの増築計画、これはうちのほうで設計も何も入れずに、ただ事務的に考えた案でありますけれども、左に北公民館、真ん中に北部児童センター、そして現在、遊具施設があるところに増築予定であります。</p> <p>以上、参考までに4ページ、5ページにアンケート結果と現在の児童館を利用している登録児童数を載せております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番。</p> <p>この前の新聞報道を見ますと、30年後には自治体が崩壊する、消滅する自治体も出ています。そういうふうな方向づけをちゃんと見据えてこういうような計画になっているのか、私は非常に疑問を感じます。実際にここに北部児童センターがあったら統合させるとか、もっと独立するというふうなところでなくてもいいのではないかなと思いますけれども、その辺が議論にならなかったのか、ちょっと確認したいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今の質問は、私の説明がちょっと足らなかったのかどうかあれですけれども、北部児童センターに統合をするというふうなことで、木ノ下児童館は廃止するというふうなことで進むということになります。それについては先ほど申されたように若い女性が年々少なくなっていくというふうなことで当然人口が減っていくだろうということも含めて、そして、さらには友達のこと</p>

日程終了	<p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>を考えた場合に、同じ学区にありながら放課後は別々の児童館に行って友達と遊べないというふうな状況もあるので、それを1学区1施設というふうなことで進めたいなという思いでありました。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。</p> <p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長。</p> <p>平成26年第1回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位には、ご多用中のところご参集いただき、またご提案いたしました全議案を議決賜りまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、町政運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また空席となっておりました副町長の選任につきまして、ご同意くださいましたことに心から感謝申し上げます。今後は副町長の選任により、さらに機動力、総合力を持った行政運営を進め、公約実現と町の発展のために施策を展開してまいります。</p> <p>さて、ゴールデンウィークが終わり、おいらせ町内の田園風景にも農作業が慌ただしく活気を呈してまいりました。いよいよ季節は新緑へと移ってまいります。</p> <p>来月7日土曜日、8日日曜日の2日間にわたって第37回上北郡総合体育大会がおいらせ町を主会場に開催される予定となっております。年に1度の上北郡7町村のスポーツの祭典でもあり、郡内町村の体育関係者が一堂に会し、熱戦を繰り広げられることが期待されております。</p> <p>議員各位におかれましては、ぜひとも会場に足を運んでいただ</p>
------	---	---



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 26 年 7 月 2 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 高 坂 隆 雄

署名議員 田 中 正 一